

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第1部門第2区分
【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2015-123344(P2015-123344A)
【公開日】平成27年7月6日(2015.7.6)
【年通号数】公開・登録公報2015-043
【出願番号】特願2013-272232(P2013-272232)
【国際特許分類】

B 2 6 B 19/10 (2006.01)

【FI】

B 2 6 B 19/10 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体ケース(1)の外面にトリマーユニット(3)と、往復スライドしてトリマーユニット(3)の姿勢を切換え操作するスライドノブ(33)とが設けられており、

トリマーユニット(3)は揺動軸(28)を介してスライドノブ(33)と連結されて、その切刃部がスライドノブ(33)の外面に突出する作動姿勢と、全体が本体ケース(1)の外面に沿って格納される待機姿勢との間で起伏揺動できるようにスライドノブ(33)で支持されており、

スライドノブ(33)およびトリマーユニット(3)と本体ケース(1)の対向面に、トリマーユニット(3)の姿勢を作動姿勢に切換える姿勢切換構造が設けられており、

姿勢切換構造が、トリマーユニット(3)に設けた受動片(70)と、受動片(70)のスライド軌跡に臨んで本体ケース(1)に設けた切換えカム体(62)を含み、

スライドノブ(33)がスライド操作される状態において、スライド移動する受動片(70)を切換えカム体(62)で受止めることにより、受動片(70)を揺動軸(28)の回りに回動操作して、トリマーユニット(3)を待機姿勢から作動姿勢に切換えることを特徴とする電気がみそり。

【請求項2】

トリマーユニット(3)と本体ケース(1)の対向面のそれぞれに、トリマー側ストッパー(79)と本体側ストッパー(78)とが設けられており、

トリマーユニット(3)が待機姿勢から作動姿勢に切換わるのに連動して、トリマー側ストッパー(79)と本体側ストッパー(78)とが互いに接当して、トリマーユニット(3)を作動姿勢に保持固定している請求項1に記載の電気がみそり。

【請求項3】

受動片(70)の外周面に連続してトリマー側ストッパー(79)が設けられ、切換えカム体(62)の外周面に連続して本体側ストッパー(78)が設けてある請求項2に記載の電気がみそり。

【請求項4】

トリマーユニット(3)の本体ケース(1)との対向面に、本体ケース(1)へ向かって突出する受動片(70)が設けられており、

受動片(70)の突端寄りに切換えカム体(62)のカム面(72)で受止められる受

動部（ 73 ）が設けてある請求項 2 または 3 に記載の電気かみそり。

【請求項 5】

本体ケース（ 1 ）のトリマーユニット（ 3 ）との対向面に、切換えカム体（ 62 ）がトリマーユニット（ 3 ）へ向かって突設されており、

切換えカム体（ 62 ）のカム面（ 72 ）が、切換えカム体（ 62 ）の下面に設けられる第 1 カム面（ 74 ）と、第 1 カム面（ 74 ）に連続して傾斜する第 2 カム面（ 75 ）とで構成してある請求項 4 に記載の電気かみそり。

【請求項 6】

トリマーユニット（ 3 ）が固定刃（ 21 ）および可動刃（ 22 ）と、これら両者を支持するトリマーベース（ 23 ）を備えており、

トリマーベース（ 23 ）の左右方向の一侧端に受動片（ 70 ）が設けてある請求項 1 から 5 のいずれかひとつに記載の電気かみそり。

【請求項 7】

トリマーベース（ 23 ）の左右方向の両側端に、トリマーベース（ 23 ）の構造強度を増強する補強リブ（ 27 ）が設けられており、

左右いずれか一方の補強リブ（ 27 ）に受動片（ 70 ）が設けてある請求項 6 に記載の電気かみそり。

【請求項 8】

本体ケース（ 1 ）のトリマーユニット（ 3 ）との対向面に、切換えカム体（ 62 ）がトリマーユニット（ 3 ）へ向かって突設されており、

受動片（ 70 ）が、スライドノブ（ 33 ）に形成したスライド溝（ 44 ）を介して本体ケース（ 1 ）の側へ突出しており、

スライドノブ（ 33 ）がスライド操作される状態において、切換えカム体（ 62 ）がスライド溝（ 44 ）をスライド案内している請求項 4 から 7 のいずれかひとつに記載の電気かみそり。

【請求項 9】

スライドノブ（ 33 ）がノブ本体（ 35 ）と、ノブ本体（ 35 ）の背面に固定される背面カバー（ 36 ）とで構成されており、

背面カバー（ 36 ）にスライド溝（ 44 ）が形成してある請求項 8 に記載の電気かみそり。

【請求項 10】

トリマーユニット（ 3 ）と本体ケース（ 1 ）との間に、トリマーユニット（ 3 ）を作動姿勢から待機姿勢に復帰操作する姿勢復帰構造が設けてある請求項 1 から 9 のいずれかひとつに記載の電気かみそり。

【請求項 11】

姿勢復帰構造が、トリマーユニット（ 3 ）に設けた復帰受動片（ 71 ）と、復帰受動片（ 71 ）のスライド軌跡に臨んで本体ケース（ 1 ）に設けた復帰カム体（ 61 ）を含み、

スライドノブ（ 33 ）がスライド操作される状態において、スライド移動する復帰受動片（ 71 ）を復帰カム体（ 61 ）で受止めることにより、復帰受動片（ 71 ）を揺動軸（ 28 ）の回りに回動操作して、トリマーユニット（ 3 ）を作動姿勢から待機姿勢に切換える請求項 10 に記載の電気かみそり。